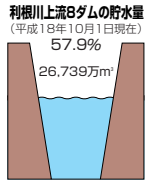


# 水道だより

## No.136

越谷・松伏水道企業団



 2006年10月号

### 水道統計

給水人口(平成18年9月1日現在) ..... 349,381人  
給水世帯数(平成18年9月1日現在) ..... 137,513世帯  
平成18年9月分1人1日平均配水量 ..... 321ℓ



利根川と江戸川の分岐点近くにある関宿水門。  
わたしたちの水道水のもととなる江戸川の流量を調節している。

越谷・松伏水道企業団の  
ホームページをご覧ください。  
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>  
Tel 048-966-3931  
Fax 048-963-0706



秋を彩るコスモス(越谷市大吉)

## 水道事業PR、災害備蓄に活用 ボトル水「百年の恵み 越松深水」誕生

水道水の安全性とおいしさをPRするため越谷・松伏水道企業団が製造した500ミリリットルペットボトル水です。



### 応募作290点から 名前を決定

ボトル水の名前は、135名の方からご応募いただいた290点の中から厳正な審査により、次のとおり決定しました。

○採用作品「越松深水」

越谷市 保坂紀子さん

○次点作品「越松の水いっこ」

久喜市 岡野智美さん

○次点作品「ビューイ」

越谷市 丸山正治さん

「越松深水」は、越谷・松伏水道企業団の深井戸水をシンプルに表現して親しみやすいとの理由から採用となりました。

「越松深水」は、越谷市内にある越谷災害用飲料水基地(旧越谷浄

水場)の深井戸を水源としています。非常時に機能を果たせるよう水質等の維持管理のために定期的にくみ上げている地下水を有効利用したもので、100年以上かけてはぐくまれた地下水をろ過・加熱殺菌処理しています。

### 弱アルカリ性で お口にまろやかな軟水

水の特徴は、pH値8・2の弱アルカリ性で、カルシウムやマグネシウムなどのミネラル分が1リットル当たりにおよそ48ミリグラム含まれたお口にまろやかな軟水です。また、「越松深水」は、水の味を損なう要素である塩素を除去してあります。

賞味期限は製造から2年間。イベント等でのPR用のほか、非常時の備蓄用としても活用します。

### ◇お試しください◇

#### 「越松深水」を配布します

10月15日の「ふれあい松伏フェスティバル」と、10月22日に開催される「第33回越谷市民まつり」の越谷・松伏水道企業団コーナーで、「越松深水」をお配りします。



# 水道水の水質検査結果

水道水の水質検査結果をお知らせします。越谷・松伏水道企業団では水質検査計画に基づき、各浄・配水場から家庭まできめ細かい水質管理を行い、常に安全な水をお送りしています。表の数値は次の5カ所の公園の給水栓を調べた検査結果です。

①南越谷第三公園（越谷市蒲生西町）②千間台第二公園（越谷市千間台西）③わかば公園（松伏町ゆめみ野）④南部第一公園（越谷市南町）⑤北越谷第二公園（越谷市北越谷）

**水質基準項目：**水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法第4条に基づいて50項目が設定されています。それぞれに水質基準値が定められ、法令で検査が義務づけられています。

**水質管理目標設定項目：**将来にわたり水道水の安全を確保するため、水道事業者等において、水質基準に準じて検出状況を把握し、水質管理上留意しなければならないもので、当企業団では24項目を検査しています。

\*それぞれの採水地点ごとの検査結果は、ホームページの「水道水について」→「水質検査結果」でご覧になれます。

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
一般細菌	個/m <sup>l</sup>	0	100以下
大腸菌		不検出	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	0.0005以下
セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.01以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	2.48～2.98	10以下
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08未満～0.08	0.8以下
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.1未満	1.0以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.04以下
ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.03以下
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下
クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.02以下
クロロホルム	mg/l	0.009～0.012	0.06以下
ジクロロ酢酸	mg/l	0.004～0.006	0.04以下
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.006～0.008	0.1以下
臭素酸	mg/l	0.001未満	0.01以下
総トリハロメタン	mg/l	0.028～0.032	0.1以下
トリクロロ酢酸	mg/l	0.02未満	0.2以下
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.011～0.013	0.03以下
ブロモホルム	mg/l	0.001未満～0.001	0.09以下
ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.08以下
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.005未満	1.0以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02～0.03	0.2以下
鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満	0.3以下
銅及びその化合物	mg/l	0.01未満	1.0以下
ナトリウム及びその化合物	mg/l	12.7～14.1	200以下
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
塩化物イオン	mg/l	15.8～20.3	200以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	66.0～68.4	300以下

## 残留塩素について

水道水の消毒に使われる塩素は時間の経過とともに量が減っていきます。残留塩素は、蛇口から出るときに残っている塩素で、これがあるということは、その水が消毒されていることとなります。

水道水の残留塩素は、昭和20年に水道の衛生管理を重視したGHQが1リットル中に0.4ミリグラムとするよう水道事業者に命令し、それまで多かったコレラや腸チフスでの死者を急減させました。そして現在は、昭和32年に制定された水道法により、残留塩素は水1リットル当たり0.1ミリグラム以上と定められています。

当企業団の水道水は水道法の基準に適合した安全な水です。飲用の際に残留塩素が原因とされるカルキ臭が気になる場合は、冷蔵庫で冷やす、5分ほど煮沸するなどしておいしくお飲みください。

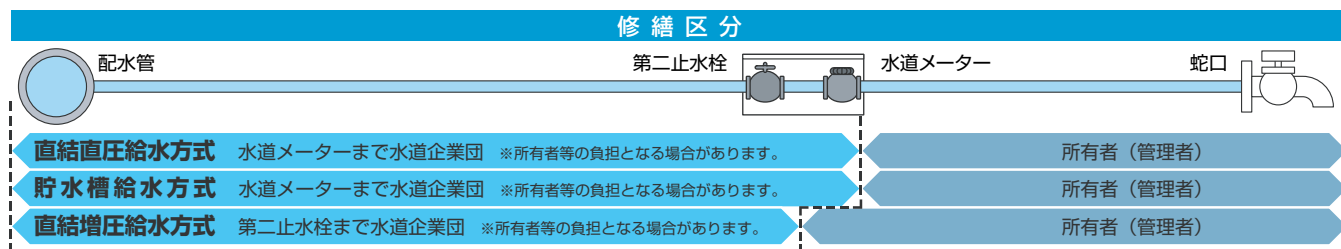
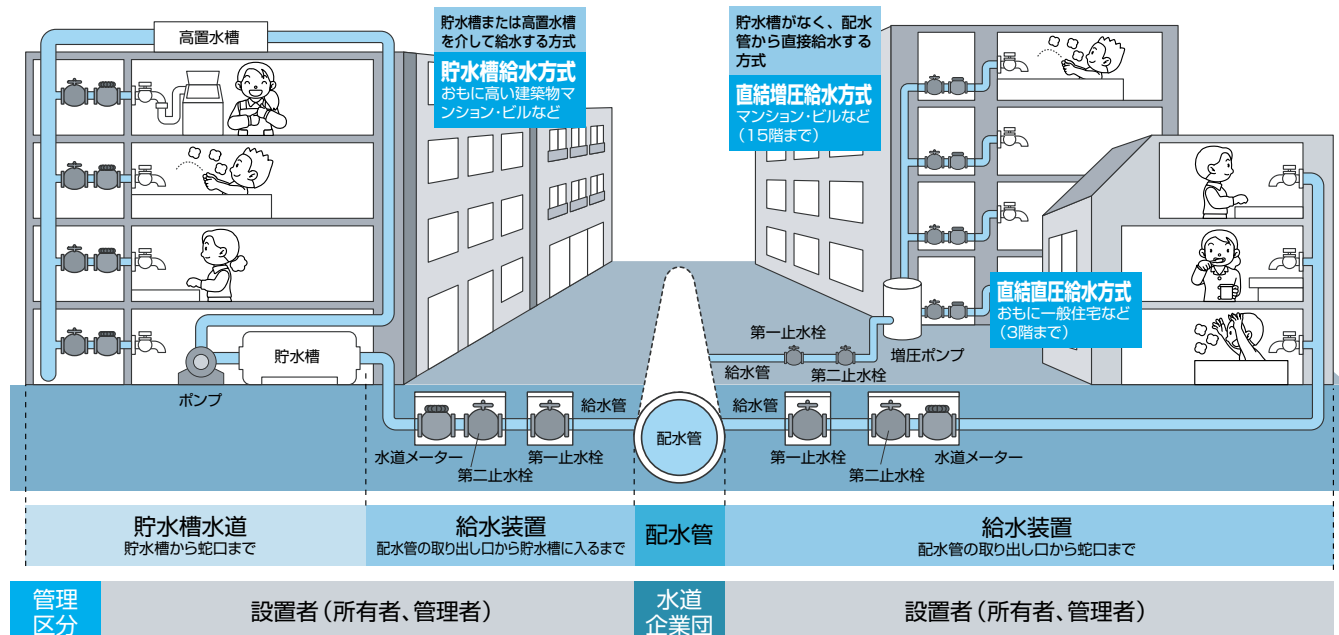
■問合せ 浄水課水質係 内線274

平成18年8月1日採水

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
蒸発残留物	mg/l	136～174	500以下
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.2以下
ジェオスミン	mg/l	0.000001未満	0.00001以下
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満	0.00001以下
非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.02以下
フェノール類	mg/l	0.0005未満	0.005以下
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.8	5以下
pH値		7.1～7.5	5.8～8.6
味		異常なし	異常でないこと
臭気		異常なし	異常でないこと
色度	度	0.1～0.2	5以下
濁度	度	0.1未満	2以下
検査項目	単位	検査結果	水質管理目標値
アンチモン及びその化合物	mg/l	0.0015未満	0.015以下
ウラン及びその化合物	mg/l	0.0002未満	0.002以下
ニッケル及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
亜硝酸態窒素	mg/l	0.005未満	0.05以下(暫定値)
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.004以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.04以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006未満	0.006以下
トルエン	mg/l	0.001未満	0.2以下
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/l	0.01未満	0.1以下
ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.004未満	0.4以下(暫定値)
抱水クロラール	mg/l	0.003未満	0.3以下(暫定値)
農薬類		0	1以下
残留塩素	mg/l	0.6～0.7	1以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	66.0～68.4	10～100
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.01以下
遊離炭酸	mg/l	3.2～4.1	20以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001未満	0.3以下
メチル-tert-ブチルエーテル	mg/l	0.002未満	0.02以下
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	1.5～1.8	3以下
臭気強度(TON)		1未満	3以下
蒸発残留物	mg/l	136～174	30～200
濁度	度	0.1未満	1以下
pH値		7.1～7.5	7.5
腐食性(ランゲリア指数)		-1.6～-1.3	-1程度以上

上・下水道料金のお支払いは、便利な【口座振替】を利用しましょう。

# マンションやビルの水道水をより安全に 貯水槽水道を適正に管理しましょう



越谷・松伏水道企業団からお客さまに水道水をお届けする方式は大きく分けると2つの方式があります。

①直結給水方式 配水管から家庭の蛇口まで直結した給水管で給水する方式。配水圧力のみ「直結直圧」とポンプで増圧して給水する「直結増圧」の2つの方式があります。

②貯水槽給水方式 配水管からの水道水をいったん貯水槽にため、ポンプで加圧して給水する方式。貯水槽給水方式の建物では、貯水槽から建物内の給水設備までを総称して「貯水槽水道」といいます。

### 《貯水槽水道の管理》

貯水槽水道を使用している場合、貯水槽から蛇口までの水質管理は設置者(所有者、管理組合等)が行うこととなっています。貯水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものは水道法で管理の基準が定められています。

#### 管理点検の項目

- ①年に1回以上の貯水槽の清掃
- ②貯水槽の定期点検
  - ・水槽の周囲は清潔か、汚染原因となる物は置いていないか。

- ・水槽にひび割れはないか、泥水などに汚染されていないか。
- ・水槽内に沈殿物や異物の混入はないか。
- ・水槽のふたにカギはかかっているか。
- ・オーバーフロー管や通気管の防虫網に異常はないか。

#### ③水質検査の実施

- ・蛇口から水道水を採り、色、濁り、におい、味を定期的に確認する。異常がある場合は水質検査の専門機関(水道企業団にお問合せください)に依頼して検査してください。

#### ④異常時の給水停止・利用者への通知等

有効容量が10立方メートル以下の貯水槽も、設置者が責任をもって管理し、10立方メートルを超える貯水槽に準じた点検・検査を行うよう努めてください。

水道水は蛇口をひねれば出てくる便利で安全な水です。安心しておいしく飲んでいただくため、貯水槽水道の設置者は、十分な管理を行ってください。また、貯水槽水道を利用している方も日ごろから貯水槽水道の管理に関心をもってください。

■問合せ 貯水槽水道…給水課 内線241・245

修繕区分…施設課維持管理係 内線261

## 平成19・20年度入札(見積) 参加資格審査の申請を受け付けます

平成19・20年度に越谷・松伏水道企業団が発注する建設工事、調査・測量及び物品納入等を希望する場合は、入札(見積)参加資格審査の申請をしてください。

### 1 申請書提出要領等の配布

平成18年12月1日(金)から

水道企業団2階、管理課庶務係でお配りします。また、ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

### 2 受付

平成19年1月9日(火)～31日(水)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日は除く)  
提出書類は管理課庶務係へ直接お持ちください。

■問合せ 管理課庶務係 内線254・255

# 人事行政の運営状況をお知らせします

越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成17年度の職員給与等について公表します。  
なお、詳しくはホームページでご覧になれます。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

水道企業団では、お客さまサービスの向上に努めながらも職員数の抑制を図ってきました。職員数の推移は、(5)と(6)のとおりです。

- (1) 職員の採用の状況 当企業団は、すべて越谷市からの派遣職員で構成され、独自の採用は行っておりません。  
(2) 職位別任用状況 平成17年4月1日現在、課長補佐相当以上の職の総数は11。17年度中の昇任者は8人でした。  
(3) 職員の退職の状況 平成17年度中の退職者は、3人でした。  
(4) 級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

### 企業職(一)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職名	事務局長	次長	課長	課長補佐 副主幹	係長・主査 主任	主任主事 主任技師	主事・技師	主事補 技師補
職員数	1人	1人	5人	4人	68人	16人	7人	1人
構成比	0.9%	0.9%	4.9%	3.9%	66.1%	15.6%	6.8%	0.9%

### 企業職(二)

区分	2級	1級
職名	水道施設管理主任 技能主任 守衛業務主任	水道施設管理員 技能員 守衛
職員数	8人	6人

### (5) 職員数の推移 (再任用短時間勤務職員は除く)

平成15年4月1日	124人
平成16年4月1日	120人
平成17年4月1日	117人
平成18年4月1日	119人

### (6) 職種別職員の状況 (再任用短時間勤務職員は除く)

職種	16年度	17年度	増減
事務職員	59人	56人	△3人
技術職員	45人	47人	2人
技能職員	16人	14人	△2人
計	120人	117人	△3人

### (7) 再任用の状況

区分	16年度	17年度
常時勤務	1人	4人
短時間勤務	2人	3人

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員で、常時勤務職員と短時間勤務職員がいます。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員給与費の状況

区分	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17年度	528,245千円	141,462千円	228,046千円	897,753千円
職員数	118人	1人当たりの給与費 (給与費計/職員数)		7,608千円

### (3) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
事務・技術職	大学卒	177,400円
	短大卒	160,200円
	高校卒	148,500円

\*平成17年8月1日付けで職員1人増。

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	企業職(一)	平均年齢	企業職(二)	平均年齢
平均給料月額	380,275円	49歳3月	323,474円	48歳4月
平均給与月額	431,580円	———	366,137円	———

### (4) 特別職等の給与、報酬 (平成17年12月1日現在)

議長	38,900円/月	企業長	746,000円/月
副議長	34,700円/月	参与	56,000円/月
議員	33,700円/月	監査委員	340,000円/年

\*給与月額は基本給、扶養手当、調整手当、住居手当の合計。

### (5) 職員手当の状況 (平成17年4月1日現在) 越谷・松伏水道企業団企業職員の給与に関する規程に基づき支給

手当の種類	支給額等 (個別に記載のないものは月額)	17年度支給実績
扶養手当 第11条	配偶者13,500円(17年12月1日から13,000円に変更)、扶養親族2人まで6,000円、3人目以降5,100円、特定期間の加算5,000円 *1	16,607千円
調整手当 第11条の2	給料および扶養手当の月額合計の10%(18年4月1日から地域手当に改正)	54,485千円
住居手当 第11条の3	借家(家賃額-23,000)×1/2+11,000=住居手当額(27,000円を限度) 新築・購入から5年以内の期間5,500円 その他4,000円	7,052千円
通勤手当 第12条	交通機関 6ヵ月定期等の最も経済的な額 自動車等使用距離に応じて3,800円~24,500円の範囲内の額	併用限度額 55,000円 9,551千円
特殊勤務手当 第13条	上水道作業手当250円/日、自動車運転作業手当200円/日、浄配水場作業手当200円/日、徴収手当：越谷市200円・松伏町250円/日、夜間特殊業務手当：深夜22時~翌5時に勤務した場合(勤務1回当たり)で5時間を超える場合1,100円・2時間以上5時間以下730円・2時間未満410円 *2	2,555千円
管理職手当 第13条の2	事務局長65,000円、次長55,000円、課長45,000円、課長補佐35,000円、副主幹30,000円	5,760千円
期末勤勉手当 第18条 第18条の2	(17年度支給割合) 6月期 12月期 合計 期末手当 1.4月分 1.6月分 3.0月分 勤勉手当 0.725月分 0.725月分 1.45月分	228,046千円
退職手当	(支給率) 普通 勤続20年 勤続25年 勤続35年 21.0月分 33.75月分 47.5月分 定年・勲奨 27.3月分 42.12月分 59.28月分	条例に基づき埼玉県市町村職員退職手当組合から支給

\*1 特定期間の加算とは、扶養親族の子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合に行うものです。

\*2 特殊勤務手当は、平成18年4月1日から一部改正、一部廃止となりました。

●5面に続く●

## 人事行政の運営状況

## 3 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 勤務時間 越谷・松伏水道企業団就業規則第6条、第7条に規定  
職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。交替勤務制の職員も、勤務時間は週38時間45分を原則として、勤務の割り振りをしています。
- (2) 休暇等の概要 水道企業団就業規則第14条～第17条の3に規定

休暇の種類
年次休暇、介護休暇、病気休暇、組合休暇、特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、出産補助休暇、育児休暇、子の看護休暇、生理休暇、急引、ドナー休暇、ボランティア休暇等）

- (3) 年次有給休暇の取得状況  
平成17年度の平均取得日数は、15.8日。平成16年（16.4日）と比べ0.6日減でした。
- (4) 育児休業等の取得状況  
育児休業は、子が3歳に達する日までの期間に取得できる（休業中は給与支給なし）もので、平成17年度に取得した職員は1人でした。
- (5) 時間外勤務の状況  
平成17年度の時間外勤務・1人当たり月平均時間は下表のとおりです。

第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	年間平均 (1人当たり)
8.1時間	5.9時間	13.3時間	7.3時間	103.9時間

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況  
平成17年度に免職処分および降任処分された者はいませんでした。
- (2) 懲戒処分の状況  
平成17年度に懲戒処分を受けた者はいませんでした。

## 5 職員のサービスの状況

- (1) 職務専念義務免除の状況 水道企業団就業規則第19条に規定  
職員は、勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし「職務に専念する義務の特例」により、研修を受ける場合などでは、職務専念義務が免除されることがあります。平成17年度の該当件数は、67件でした。

## 6 職員の研修の状況

平成17年度の研修は計45コース。延べ研修人員は172人でした。

区分	内容
日本水道協会	水道基礎講座、水道事業事務研修経営部門、未納料金対策実務研修、水道技術管理者研修会、漏水防止講座、水道技術者専門別研修会ほか
越谷市	メンタルヘルス、行政法研修、監督研修新任係長職研修、監督研修新任主任研修ほか
水道企業団	接遇研修、新人研修、パソコン研修、第一種電気工事士定期講習会、危険物取扱者保安講習会、特殊車両運転技能講習会、地方公営企業財務会計講習会ほか

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 福利厚生制度の概要  
職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法定められ、埼玉県市町村職員共済組合において、職員に対する福祉事業や健診事業などを行っています。
- (2) 公務災害補償の概要  
平成17年度中の公務災害認定件数は1件でした。  
○水道企業団の規程はホームページの「お知らせ」→「越谷・松伏水道企業団規程集を掲載しました」からご覧いただけます。  
■問合せ 管理課庶務係 内線254・255

9月議会  
結果報告

9月定例議会が、9月26日（火）に開かれ、企業長提出議案「埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について」が承認されました。

また、「平成17年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の議案が提出され、設置された決算特別委員会で継続審査となりました。

夏休み親子  
水道教室やんば  
「ハツ場ダム」を訪れました

7月28日、夏休みの子どもたちに水源地の施設見学を通じて水の大切さを学び、水や河川環境をきれいに保つ意識をもってもらおうと、親子水道教室を開きました。訪問先は群馬県吾妻郡長野原町に建設中のハツ場ダムで、40人が参加しました。

参加した親子は、ダム工事事務所の職員の案内で建設予定地

を眺めながら、ダムの概要について説明を受けました。また、ダム広報センター「やんば館」では、ダムの水が浄化されて家庭に届けられるまでの過程や、ダムの機能について学びました。そのほか、子どもたちは学習のあとでマスのつかみどりをするなど、楽しい一日を過ごしました。



ダム建設現場を見学する参加者

## 水道教室参加体験記

越谷市西方在住 鳥澤園子さん

水道教室に小学1年生、2年生の子ども二人と参加しました。ハツ場ダム建設工事現場や、今後ダムに沈む地域、新しく造成された住宅移

転地を見学してきました。

美しい吾妻渓谷のこの地が一部でもダムに沈んでしまうのはとてもさびしく思いました。しかし、下流に住むわたしたちの水源の確保、並びに河川流域の災害の回避のためには、やはりダム建設は必要なのだと思います。個人としても、少しでも節水に心がけることや、排水も

できる限りきれいな状態で流すなど、さまざまな努力が出来るのではないかと考えさせられました。美しい自然に人の手を加えなくても良くなるよう、日々心にとめて生活していきたいと思います。

ご案内いただいた方々、とても有意義な見学をさせていただきありがとうございました。

## 訪問セールスにはご注意ください！

「水道管を無料で検査します」などと、あたかも水道企業団と関係があるかのように訪ねてくる業者がいます。当企業団では次のようなことは行っていませんので、ご注意ください。

①水道管清掃のおすすめ

- ②浄水器の販売  
③ご依頼のない水質検査  
④ご依頼のない蛇口などの点検  
なお、不審な点がありましたら、すぐに水道企業団に連絡してください。

■問合せ 管理課庶務係 内線254・255



# 親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や施設などをご紹介します。

## こだわりの久寿餅 無添加でつくる 松伏町の 増田 忠さん

越谷・松伏地区には、文化、産業、スポーツなどの各分野で活躍された先人、あるいは現在も活動が続けられる方もたくさんおられます。今回は、松伏町でこだわりの「久寿餅」を製造販売しておられる増田商店の増田忠さんをご紹介します。



製造はほとんどが伝統の手作業

秋も深まり行く10月1日（日）午前9時、松伏町田中の野田街道に面する増田商店の前には、たくさんの人びとが集まっていました。

「久しぶりにあの味に会えるなんて、うれしいですね」「ほんと、待ち遠しい思いでした」などと会話が交わされていました。

「松伏名代」として広く知られる久寿餅が、夏季4ヶ月の製造休止期間を終えて、この日から売出しが再開されたのです。順番に、久寿餅を手にした人びとには一様に笑顔が見られました。店の売り手にも笑顔が…。

増田商店の13代目当主忠さんによると、旅人や馬車が通る街道沿いで、だんご、せんべい、かき氷などを売る茶店を営んでいた11代目金次郎さんが大正4年（1915年）に、久寿餅を売り出したのが始まりとのこと。それまでは余所で作られたものを卸してもらい、売っていました。商売熱心な11代目が、その行商人に製造方法などを教えてもらい、さらに研究を重ねて松伏産久寿餅が誕生したのでした。



増田商店(松伏町田中)

「くず餅」は和菓子店ばかりか、コンビニエンスストアでも売られている時代ですが、その起源については諸説あります。その一つが川崎大師起源説。近在の久兵衛なる者、納屋に蓄えた小麦粉が雨でぬれたので、こねて樽に移し水を加えました。1年ほどして中をのぞくと、底に澱粉が沈殿しています。これを加工して蒸したところ、風変わりな味の餅になりました。大師の上人に試食を願ったところ、淡泊で風雅な味をほめられ、久兵衛の久の



松伏町特産品  
「久寿餅」

字に無病長寿の寿をつけて「久寿餅」と命名いただいたというのです。160年ほど前のこととされています。また、野生の葛の粉を原料とする葛餅は山間部ではずっと昔から主食がわりにされていたそうです。

こちら松伏の久寿餅。実に手の込んだ丁寧な製造方法です。小麦粉から「麩」を作る際に出る澱粉が久寿餅の原料になるのです（最近では材料確保に苦労、とのこと）。このときに出るもう一つの成分・グルテンと呼ばれる蛋白質が麩になります。

澱粉を桶に沈殿させ、寝かせてアクを抜きます。1年余りの間には自然に乳酸発酵してきます。4年寝かした材料もあります。最後に、不純物を除くため、固まりかけた澱粉をバラバラにしては寝かす。この仕上げの工程を製造直前に3回は繰り返します。水も替えます。

この材料をお湯で溶き、くず湯状態にしてから固さを決め、蒸気で蒸します。この固さ加減と蒸し加減が大事なポイント。「ここで失敗したら商品になりません。」蒸すには、昔は大鍋、現在はボイラーを採用。製造工程で唯一、機械に頼る部分で、他はすべて伝統の手作業です。

蒸し上がると、あのぷるりとして、もちっとした歯ざわりの久寿餅の姿になります。餅が冷めたところで切りそろえ、パックに詰めます。このときは家族総出に。特製のきな粉と黒蜜を添えて包装、店頭と並びます。1日分の製造に限りがあるので、売り切れにご注意！

増田さんの誇りは、添加物を一切使っていないこと。「健康によい自然食を安心して召し上がっていただくことがなよりの願い」と目を細めます。防腐剤なども入っていないため日持ちしません。地方発送もなし。「味の落ちないうちに召し上がって」と願っています。梅雨と夏場の6月から9月まで休む理由がここにあるのです。

古くからの、遠く県内外からのお客さんが車をとばして買いにきます。町商工会では「松伏町推奨特産品」として名産品をバックアップしています。一度味わって、久寿餅の“通”になりましょう。月曜日休み。



増田忠さんと政子夫人